

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第66期 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 サトー商会

当社は、第66回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.satoh-web.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 (株)アキタサトー商会

(2) 非連結子会社の状況

- ① 非連結子会社の名称 (株)サトー食肉サービス
(株)サトーサービス
(株)エフ・ピー・エス
- ② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ① 持分法適用の非連結子会社の数 3社
- ② 会社の名称 (株)サトー食肉サービス
(株)サトーサービス
(株)エフ・ピー・エス

(2) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社の数 1社
- ② 会社の名称 (株)ジェフサ東北物流

(3) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

③ リース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

② 賞与引当金

償却原価法(定額法)を採用しております。

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年~50年

機械装置及び運搬具 4年~15年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が33,948千円増加及び退職給付に係る負債が63,563千円減少し、利益剰余金が62,797千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	367,779千円
土地	898,249千円
計	1,266,029千円

上記の物件は、短期借入金400,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,578,670千円

3. 受取手形裏書譲渡高 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,152,640株	一株	一株	9,152,640株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	211,178株	97株	一株	211,275株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月26日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 107,297千円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

平成26年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 107,296千円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 107,296千円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、元本回収が確実な安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。デリバティブ取引については、元本が毀損しない複合金融商品を利用しており、元本償還が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品には投資を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的の債券及び株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

運転資金の調達である短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の管理については、債権管理規程に従い、営業本部は営業担当者及び経理部の担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を常時把握できる体制をとっております。

また、一部の取引先については債権保証サービスを利用し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、元本回収が確実な安全性の高い金融資産を対象とし、かつ、格付の高い発行体に限定しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,048,589	1,048,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,153,496	5,153,496	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,124,579	12,196,505	71,925
資産計	18,326,666	18,398,591	71,925
(1) 支払手形及び買掛金	6,746,251	6,746,251	—
(2) 短期借入金	590,000	590,000	—
負債計	7,336,251	7,336,251	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、複合金融商品は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
有価証券及び投資有価証券（非上場株式）	31,501
関係会社株式（非上場株式）	479,390

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,199円71銭
1 株当たり当期純利益	100円98銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7円2銭増加し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

特記事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

(3) リース資産

償却原価法（定額法）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
機械装置	6年～15年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込

期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が97,512千円増加し、繰越利益剰余金が62,797千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	367,779千円
土地	898,249千円
計	1,266,029千円

上記の物件は、短期借入金400,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,559,164千円

3. 受取手形裏書譲渡高

該当事項はありません。

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	284,638千円
短期金銭債務	1,038,327千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	1,694,127千円
仕入高	417,139千円
営業取引以外の取引高	204,865千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	211,178株	97株	－株	211,275株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	85,268
役員退職慰労引当金	54,838
未払事業税	22,673
未払法定福利費	17,090
減損損失	43,006
未払賞与	16,505
その他	22,915
繰延税金資産合計	<u>262,298</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△65,936
前払年金費用	△33,134
その他有価証券評価差額金	△32,940
特別償却準備金	△10,164
その他	△2,775
繰延税金負債合計	<u>△144,950</u>
繰延税金資産の純額	<u>117,347</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,467千円減少し、法人税等調整額が11,832千円、その他有価証券評価差額金が3,365千円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	317,102千円	284,978千円	32,123千円
合計	317,102	284,978	32,123

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	7,762千円
1年超	30,898千円
合計	38,660千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,998千円
減価償却費相当額	16,406千円
支払利息相当額	2,441千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	145,629千円
1年超	465,815千円
合計	611,444千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アキタ サトー商 会	20,000	業務用食 品卸売業	所有 直接 100.0	役員の兼任 2名	業務用食品の 販売	1,686,544	売掛金	276,195
						不動産等の賃 貸	69,780	立替金	2,935
						指導料の受取	22,222	預り金	33,006
						利息の支払	4,799	短期借入金	800,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社内における見積り額を参考にして協議のうえ、決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,058円81銭

1株当たり当期純利益

94円40銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、7円2銭増加し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

特記事項はありません。